

## 令和4年度第3回静岡市健康福祉審議会地域福祉専門分科会 会議録

- 1 開催日時  
令和5年2月2日(木)18時30分から20時00分まで
- 2 開催場所  
静岡市地域福祉共生センターみなくる 会議室2
- 3 出席者  
江原勝幸委員、朝比奈伸江委員、天野育子委員、川島徹也委員、清野文雄委員、酒井貴代委員、佐々木敏明委員、滝和子委員、寺田千尋委員、深澤啓子委員、古井慶治委員、増田樹郎委員、若月雄介委員
- 4 傍聴者：なし
- 5 議事
  - (1) 開会
  - (2) 議事

[審議事項]

  - ①第4次地域福祉基本計画の計画策定について

[報告事項]

  - ①重層的支援体制整備事業について
  - (3) 閉会
- 6 会議内容
  - (1) 開会
  - (2) 議事

### [審議事項]

#### ①第4次地域福祉基本計画の計画策定について

- 江原会長     それでは、これ以降はわたくしのほうで進めていきます。まず次第の3、議事の審議事項(1)第4次静岡市地域福祉基本計画の策定について、初めに資料1、資料2-1、2-2について事務局から説明をお願い致します。ボリュームが多いため2回に分けて説明をいただきたいと思います。まず、資料1、資料2-1、2-2について事務局から説明をお願い致します。
- 事務局     福祉総務課の宮崎です。よろしくお願ひします。座って説明させていただきます。では資料1を使用しまして、第4次静岡市地域福祉基本計画についてのパブリックコメントの実施結果についてご説明させていただきます。資料1の一枚目にあります通り、これまで委員の皆様にご審議、ご意見いただき作成してまいりました、内容につきましては令和4年12月20日～令和5年1月19日までの30日間市民向けのパブリックコメントによる意見聴取を行いました。いただいたご意見は、12名の方で21件という結果になりました。計画の方針については21件すべてのご意見で賛同するといただ

きました。ご意見をくださった方々の属性はご覧いただく表のとおりとなっています。いただいた意見の内、計画案に反映するものが4件、計画に反映しませんが、今後の参考とするものが6件、すでに計画の中に内容が盛り込まれているものが4件、その他のご意見として7件という形で対応したいと考えております。主なご意見を抜粋したものが下にいくつか掲載させていただいているとおりで、計画案に反映したご意見の例としては、成年後見人制度について現状の課題とそれに対する施策、取組内容がわかり易く記載されている。なお、53項の⑧市民後見人の養成は、現状をそのまま記載したほうが親切と思います。すなわち、基礎編と実務編を終了後に、静岡市社会福祉協議会の後見支援員に就任して1年の実務経験を積むことを追記したほうが、よいですというご意見です。続いてBの今後の取組の参考とさせていただく例としては、住民主体の意味も込めての「支え合う」との事だと思われるが、一方で基本目標の「動詞型」が主語が曖昧で「市と市社協が～する」ととらえられ、住民主体というよりは、行政主体のように見えてしまう。というご意見もございました。続いてCですけれども、すでに計画案に入っている例につきましては、民生委員・児童委員の方には地域で活動してもらっているが、委員自身が高齢になっている。仕事をしている若い方でもできるような、負担の少ない役割にできないか。というご意見ですとか、台風15号による被災が、地域の支え合いを見直すきっかけになればと思っている。というようなご意見がありました。Dその他の意見ですが、こちらは特に対応はしませんが、ご意見をいただいた例として、親が静岡で暮らしているが、離れて生活している家族が「静岡にいれば安心だ」と思えるような、静岡以外で暮らす人からも愛される地域であってほしいです。というようなご意見もいただきました。今抜粋でご説明しましたが次のページ以降がA3で意見の一覧となっております。これについてはAとして計画案に反映します。という風に赤字で書かれているものについてのみご説明させていただこうと思います。B、C、Dの対応となっているものについては読んでいただいてという事で対応させていただきたいと思います。まず、一つ目ですけれども1番ですね、「しくみ」と漢字の「仕組み」が両方出てくるので、統一した方がいいと表記のご意見でしたので、表記方法につきましては、今回市社協さんとも協議しましてこの計画においては、すべて平仮名の「しくみ」という形で表記を統一することで計画の本書については該当部分について修正をしました。続いてNo.3のセーフティネットが整備されているまちだと思う市民の割合ということで9.4%UPではなく9.4ポイントUPではないのかというご意見で、こちらも表記の問題ですけれども、資料2-1の概要版をご覧頂きたいですけれども、概要版の見開きの3ページに(3)第3次計画の評価、市民アンケート、地区懇談会の意見からということでグラフや表で絵が入っているページがあるかと思いますが、こちらのセーフティネッ

トが整備されているまちだと思ふ市民の割合というのが、右側のオレンジ色の表にありますが、こちらが9.4%UPと表記してしまっていたため、ポイントということで修正しております。続いて一覧表のほうに戻りまして、No.6の恥ずかしながら8050問題について知らなかったの、スペースがあれば一言解説があると嬉しいです。とのことでしたので、こちらにつきましては、資料2-2計画本書の方の24ページをご覧くださいと思います。24ページの4、計画策定の方針の下に赤字で※1、※2ということで8050問題とヤングケアラーについての注釈を追加しております。いったりきたりで申し訳ないのですが、また一覧に戻っていただきまして、No.7の成年後見人制度についてのご意見、先ほど抜粋のほうでもご紹介させていただきましたご意見ですが、市民後見人となる過程の中で詳しい説明が必要だということで、こちら資料2-2計画本書の53ページをご覧ください。実際の経験のところの部分の部分を赤字で追加させていただいています。実際市民後見人として活動する前に実務経験の機会があるという旨を追記しております。以上がご意見をいただいた内容を計画の本書に修正した部分の説明になります。全体を通して計画の中身について大幅な修正ですとか、変更が必要だというようなご意見はありませんので、概ね認めていただいているような結果となりました。こちらのパブコメの結果について、一覧表を市のホームページにも掲載して公表することとなっておりますので、本日のこちらの内容で今後所定の手続きをとりまして公表の手続きをとっていきたいと思います。パブコメのご意見についてもご報告は以上となりますが一点補足で当日資料という形で配らせていただいたカラーのA3の資料をご覧ください。こちらの右側の5つの柱基本目標の図があると思うのですが、こちらの内容を今現在資料2-2の計画の本書の33ページ元々は手のひらが丸い球体を支えていた図を事務局のほうで作っていた基本目標の5つのことを図にしたページだったので、こちらを本日の当日資料の右側の半円というか、5つの目標と5つのアイコンが載っているような図に差し替えたいと思っております。まだこの図については決定ではないのですが、方向性としてはこちらでいくようなので、社協と調整をしているところです。計画案については以上になります。

○江原会長

ありがとうございました。2-1も2-2もこれを含んでありがとうございました。それではただいまの事務局の説明について質問等お願いしてもいいでしょうか。パブリックコメントのご意見に関して反映した部分を説明していただきましたが、よろしいでしょうか。それではご意見、質問等ないので資料1、2-1、2-2ここについてはこれでお認めしていただくということでよろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし

○江原会長

ありがとうございました。それでは続きましては資料3、第4次静岡市地域福

社基本計画案、計画策定までのスケジュール及び前期実施計画について事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは資料3をご覧ください。すみません。ファイルに閉じてしまっていて資料の上の部分が少し見にくくなってしまっていますが、第4次静岡市地域福祉基本計画案についてということで、スケジュールが書いてある資料となっております。今後のスケジュールですけれども、パブリックコメントも終わりました、意見内容も反映させまして概要版計画本体案とともに本日2月2日の第3回会地域福祉専門分科会のほうで、皆さんにおはかりして最終案としてご審議いただいた上で、2月22日に健康福祉審議会全体会がございしますのでこちらでご報告させていただく予定です。こちらには書いていないですけれども、2月21日に社協のほうの活動計画の策定委員会がございしますのでこちらでも合わせて最終的な意見という形でご意見いただければと思っております。続いて2月議会におきまして第4次地域福祉基本計画として策定のご報告をさせていただいた上で最終的に原稿の校正等のさせていただいてきちんと整えたうえで、業者に外部発注しまして計画冊子の完成となりまして、その後公表という形で今後動いていきたいと思っております。続きまして1枚めくっていただきまして、青色ベースの資料ですけれども今までもご審議いただいて本日も今までご説明してきた内容が8年間の基本計画の案ということでお話ししてきましたけれども、ここで申し上げるのが8年の計画の内4年ごと前期、後期として分けて策定する実施計画についてのご説明となります。まず実施計画とはというところで、期間は今ご説明した通り、前期計画としては令和5年度から8年度の4年間となっております。内容としましては8年間の基本計画が基本目標ですとか概念を設定しているものというのに対し実施計画については、具体的な事業ですとか重点施策、あとは計画の進捗管理のための参考指標等を定める計画としています。策定までのスケジュールですけれども現在パブコメ後の今回お示ししました資料2-1と資料2-2の形で庁内の各課に共有しておりまして、計画推進のために前期実施計画に掲載すべき具体的関連事業を照会にかけているところです。ちょうど今各課からの回答がきているところですので、結果をまとめていく段階に入ります。各課の掲載事業の中から4年間の重点事業の選定させていただきます。福祉総務課の事業に限らず基本目標の方向性に合っていて、重点的に進めていくべき各課の事業を選ばせていただこうと考えています。局内で地域福祉計画以外にも他の分野の計画もありますので、そちらの計画のほうで重点事業になっているものなども整合を図って決定していくつもりです。併せて計画の評価、進捗管理のための指標についても現在検討中でして、次のページにA3で折って入れさせていただいているのが、原案としての参考指標の表になっています。一番上の成果指標は8年間令和5年度から令和12年度の全体計画の成果指標となっておりますこちらは先ほどの資料2-2計画

本書のほうにも掲載している8年を通してみていく一つの大きな指標となっております。下の細かい表のほうが基本目標ごとの参考指標として案として検討しているものとなっております。まだこちらは確定していないのと各課のほうの意見等も聞きながら目標設定を調整していくつもりです。次のページをめくっていただきますと、参考という形で現在の第3次計画の後期実施計画の重点事業と裏面に後期実施計画の成果指標こちらも基本目標ごとに複数の成果指標を設定しています。これを参考として載せさせていただいています。現在の計画はこれをもって動いているということなのですが、この第3次計画を見直して、今回第4次計画を作ったところになるのですが、過去8年間の実績ですとか、成果を図る数字が分析ですとか評価するのに今回苦労した部分もありまして、この成果指標、参考指標については、慎重に検討していく必要があるなと思っております。個別の事業を実施している中でどの数値の経過を計っていけば、立てた5つの基本目標が実行できているのか、目指している目標に近づいていると言えるのかきちんとその数字を設定することによって図ることができるような指標にしたいと思っております。4年後8年後に計画の見直し作業がございますので、その時のことを考慮して重点事業と参考指標を決定していきたいと思っております。資料3の実実施計画の青色のスケジュールのページにお戻りください。こちらの最終案をまとめた形で3月末に薄い冊子という形で実施計画を印刷して終了となりましてその内容につきましては来年度1回目の地域福祉専門分科会の場において委員の皆様にご報告をしたいと思っております。前期実施計画については以上です。

○江原会長 ありがとうございます。それではただいまの事務局の説明についてご質問のほうがありましたらお願いします。

○増田委員 まずどういう風にお話をしていくか私のほうはまとまってないですけども、ご発言がないのであれば少しだけまだ曖昧なところがあるけれども、少しだけお話を申し上げたいと思います。まずその前に社協のほうの活動計画の策定のプロセスに関わっておりましたので併せて市のほうの策定の流れを知ることができましたのでその立場からすると大変わかり易くまとめてくださいました。当初お伺いした頃は若干お叱りを受けるとは思いますが心配をしておりませんでした。宮崎さんをはじめ皆様が大変精力的に市社協と協議をしながらここまで形を整えてくださいましたことは高い評価に値するという風に思います。とは言いましても今話題になっております成果指標、参考指標、行政のほうには総合計画がおありになって総合計画を無視できませんのでそうしたところに照らし合わせた時にはじめて実施計画の指標つまり重点項目あるいは定量的にも把握しておかなければならない項目がそこでしっかり整備されていかなければというのは1つ思います。2つ目はなぜこんなことをするかというとPDCAのサイクルによせていかなければならないここだと思いま

す。たまたまそんなところで18.5%、24.3%ですエビデンスが必要である。こいうったエビデンスというのは多分こう個別計画であればそれなりのニーズと照らし合わせてあるいはサービス力で照らし合わせて照合することができるのですけれども、中期計画の場合どんなに定量化できるような項目であってもそこはなかなかファジーな要素がたくさんある。それだけ市民との関りがあるようなことについては行政、社協がどんなシナリオを描いてもその通りにはいかない。この辺りのエビデンスをどこに求めていくのかというところが2つ目の申し上げたいところであります。後半のほうに設定理由というのは、これがそうなのですけれども、設定理由がエビデンスの説明とかこの辺りという風にはっきりさせておこうと。3つ目はいつも申し上げるように計画を作ってその計画がはたして本当にこちらの予定通りに実行されたのかどうか、それでだいたい終わるのです。それがその数字になる。実行されたことがはたして予定したように、仮設であるように実効性のあるものになったのだろうか。前もそのあたりを申し上げた通り簡単に上げるとその辺りの評価をどこかで想定しておかないと何パーセント、何パーセントというのがなかなかでてこないだろうと4年間やった上でさらに次の4年間PDCAのAの理由つまり実行する点検、チェックをしたら実は出来ていたよ、出来ていなかったよというところが見えてきますので次の選択をどうするかというのがAのところだと思うのですね。この辺り少し、今すぐという訳でなくて策定経過の中で想定しておく必要があるかなということも思いました。その辺り今答えてくださいよという訳ではありません。そういったところをもういっぺん踏まえながらこういったところを考えてもいい、必要なんじゃないかと思いました。他の市町や計画を見ますと、行政サイドからすると必ず実数を出してくださいよ。という風にほとんどの市町が付録のようにお付けになって、本編の中にお書きになっているのですけれども、実際には各事業、各課の行政の各課の単なる目標値をお書きになっているだけでこれが計画としての本当に目標値なのかと言われるとそこはクエスチョンがつく。ですから、そこは各課の事業の実績数値として出したとしてもすぐわなないこともたくさんあるその点では、ここにお出し本編から一つ一つ抽出して整理されているのが大変大事なことかな、つまり事業を並べて何か説明したことになるとは思わないこの辺りで少し最後申し上げたい、丁寧にやっていただきたいと思えます。逆にその辺り皆様のほうから私に逆に質問ができるのではないかと思いますけれども、感想を申し上げました。以上です。

○江原会長

ありがとうございました。では今のご意見を参考に今後更にますます計画を進めて行ってほしいと思えます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。成果指標の参考指標についてスケジュールと施策についてご説明でよろしいでしょうか。

○天野委員

専門家でもないのに言うのはどうかと思っていますが、ここで発言するのは

参考指標のところなのですけれども、4番活かす人づくり、民生委員の充足率95.7%というところが気になりまして、今でも高齢者の方が頑張っている自治会の会長さんとかが兼任しなくてはならない状況でやって、それでもなお充足率を求めていくのかなというのがちょっと疑問でしたので今後を考えていらっしゃるということですのですけれども一応一言だけ伝えさせていただきますと思います。以上です。

○江原会長

ありがとうございました。今現在でも指定都市のうち3位を維持していると、なかなか担い手不足というのも人も地域も大変ですけれども、維持を目指していこうと今の段階での目標ということですね。それではこの資料3基本計画の実施計画についてこれでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは続きまして報告事項に入りたいと思います。重層的支援体制整備事業について事務局から説明をお願いしたいと思います。

[報告事項]①重層的支援体制整備事業について

○事務局

福祉総務課の木村と申します。よろしくお願いたします。座って失礼いたします。重層的支援体制整備事業への移行準備事業ということで資料4を使ってご説明させていただければという風に思います。皆様のほうには1回目に重層的支援体制事業とはどういったものかというところで概要をご説明させていただきました。今年度はこちらのほうで移行準備事業ということでどういう風に本格的に立ち上げていくか。といったところで庁内の会議を経まして令和5年度の取組予定ということでご説明させていただければという風に思います。下の図は、スライド番号だと2番目になるのですがすけれども、そちらの図が重層的支援体制整備事業全体のフロー図という形で作らせていただいたものになります。簡単にご説明させていただきます。こちらの事業です。複雑化複合化した事例というものが現在制度の狭間でなかなか支援が行き届かなくて、より難しい事例となってしまっていて対応が大変だったり、支援がなかなか届かなかったりという事例が増えてきているという時代の背景がありまして立ち上がった事業になります。複雑化複合化した事例を色々な支援を積み重ねることによって解決や、見守りなどそういったことに繋げていこうというような流れの事業になります。この図の中の上の緑の枠の中と黄色の枠の部分が既存事業ということで書かせていただいておりますが、現在もすではじまっている状態の事業になります。一番上が地域づくり事業と呼ばれるもので、地域の中で居場所だったりそういったことを活動として行っている事業になります。たとえばS型デイサービスですとか、地域の子育て支援の拠点事業だったり、そういった事業が地域の中で活動しているような事業としてこちらの地域づくり事業ところに含まれております。そういったところで繋がることができうまく支援が行き届いているよという方もいらっしゃるかなと思うのですがすけれども、なかなかそこだけでも、持ちきれない事案もあるかなというところで真ん中の包括的相談支援事業というのですが一般的に思い描く相談窓口と呼ばれるような事業にな

る地域包括支援センターですとか、あとは区の相談窓口も入るのかなと思うのですけれど、それぞれの分野ごとに今はあるような相談窓口なのですけれども、そこが相談者の属性に関わらずに包括的に相談を受けられるようになるとういところを目指している部分となっています。そこで受けとめた相談というものがですね、なかなか受け止めた所属だけでは解決ができない今までのネットワークだけでは解決にいたらないよといった事例があるということで、新しく下のオレンジの枠と青の枠、紫の枠の事業を立ち上げるというような制度の作りになっています。受けとめた相談の中で複雑化複合化してしまっ、課題の解きほぐしが必要な事例が支援の狭間で解決が困難な事例などを多機関協働事業というオレンジ色の枠のところにあげていただくという形になっております。このオレンジの枠で何をするかというと、重層的支援会議という会議を主にやっていくということになるのですが、その難しくなってしまった事例に関わる様々な分野を横断的に呼びまして、その事例に対してどういった支援をしていくのがいいだろうかという支援プランというものを作成するということになっています。その支援プランに基づいて各機関が役割分担をしまして、自分たちでできる支援をそれぞれ同じ方向を向かってやっていくといった形で解決だったり、伴走を目指していく形になります。こちらの支援プランを立てる時に必要に応じて利用する事業というのが参加支援事業、アウトリーチ等支援を通じた継続的支援事業というものになります。この2つの事業はですね、次のページで詳しく説明させていただきます。参加支援事業・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業はどういうことを行うかというところでフロー図を作らせていただきました。紫色の矢印に書かれている部分がアウトリーチ等通じた継続的支援事業、青い部分が参加支援事業になります。こちら2つの事業名がついてしまっているのですが、基本的に重層的支援事業の中に含まれる事業のすべて連続性があるような事業になりますので、事業名としては分かれてしまっているのですが実際支援の内容としては繋がっていくものかなとご理解いただければと思います。こちらのアウトリーチ等を通じた継続的支援事業というものなかなか今まで支援が必要なのですが、繋がっていない例えばひきこもりの方を対象とした事業になりまして、まずは支援機関と繋がり続けることを目指す事業となっております。関係性を作るといったことが主な目的となる事業です。最初のところは、手紙を送ったり、家に訪問したり、なんとかしてその人たちと繋がりを作ることを重点的に行うというようなはじまりになります。段々ご本人さんと関係性が築けてきたらご本人さんの希望に応じて色々な参加の場や、繋いでいく意味で、右側の参加支援事業というものに繋がっていくという流れになります。ご本人さんの希望や興味を聞き取りながら社会とのつながりづくりを進めていくといったような方向性になっております。こちらの参加支援事業の部分は、既存の社会参加の場に繋いでいくことももちろんですが、既存の場だとなかなかご本人さんのニーズと合わないようでしたら既存の場の



事業を拡げていったり、新しい事業を作ったりそのような形で、ご本人さんの希望に合わせてなんとか社会とのつながりづくりを進めていくような事業となります。一応重層的支援整備事業全体の簡単な概要ということで今お伝えしたところですが、でもこういった内容を静岡市で進めてくために、移行準備事業といった形でやっているところなのですから、来年度どういった内容を行っていくか次の下の枠のところに書かせていただきました。令和5年度の移行準備事業実施予定とういことで静岡市としてはですね令和6年度から全市的で本格的に重層的支援体制整備事業を実施することを目指しております。令和5年度はモデル地区ということで設定させていただいて、今ご説明させていただいた事業を進めてみるということを行ってみたいと考えております。モデル地区を設定する理由ということで四角の枠の中に書かせていただのですが、全市的取組みとして一部の地域で稼働させて事業の課題整理や効果検証を行っていきたくて考えております。モデル地区の範囲が行政区を想定させていただきまして行いたいと考えております。行政区より狭い小学校区ですとか包括の圏域等を取り扱う検討もしたのでありますが、やはり一部の地域のみで実施可能な事業の枠組みになったり、取り扱う事例の幅が限定されてしまう可能性もあるなというところで、行政区という単位で周れる地区を設定するというところで予定させていただいております。どの地区をモデルにするというところなのですから、1㎢あたりの人口が最も多くて様々な事例を取り扱うことができる可能性が高いということですか、ココファン南八幡ですとかみなくるですとか地域交流点が整備されている参加の場づくりがスムーズにいく可能性など、そういったところを検討いたしまして駿河区をモデル地区として設定させていただき来年度取組を進めていきたくて考えております。モデル地区で実際行うことを最後のページに記載させていただきました。まず、こういった事業のモデル地区を駿河区にしていくよと支援機関に対する広報ですとか協力依頼をさせていただくのが第一になるかなと思います。モデル地区の中で相談を請け負っていただいている包括的相談支援事業者の各事業の中で複合的な課題が困難だよといった事例を抽出しまして重層的支援会議を定期的で開催してみることを行っていきたくて考えております。先ほどご説明しました参加支援事業ですとか、アウトリーチ等を通じた継続的支援も委託で実施することで事例について継続的フォロー体制を構築していきたいと考えております。あとですね重層的支援体制整備事業がやはり難しい名称ですからなかなか親しみにくいところがやっぱりありまして、支援者の方も「なんだその難しい事業は」といった形でとっつきにくさも持たれることも多いかなというところで、名称の検討もあわせてさせていただければと思っております。モデル地区内で先ほどご説明した重層的支援体制整備事業の全事業を実施することで全市的に事業を広げていく上での課題整理を行わせていただければという風に思っております。そのためですね、地区での取組み状況を本市としての対応をどういった風にすすめ

ていくかを検討する前に有識者をメンバーとする協議体も設置させていただければという風にとこで考えております。説明は以上となります。お願いいたします。

○江原会長 ありがとうございます。それではただいまの説明について質問等お願いします。

○古井委員 資料4のスライドNo.2のところからですが静岡市として重層的支援体制整備事業移行準備になるということでも期待しています。その中で重層的支援会議と支援プラン、多機関協働事業が一つ要になるのかなと思っておりますが、重層的支援会議はどこが主催するのかそしてその支援プランとはどこがなのか、誰がなのか、作るのかどんなイメージを持たれているかお聞かせいただければと思います。

○事務局 ご質問ありがとうございます。重層的支援会議については来年度は直営で多機関協働事業が行おうと考えておりますので、当課のほうで主催をさせていただこうかと考えております。国の方の話になってしまうのですが、基本的に重層的支援会議というものは支援プランを検討する場で進捗管理を行う場というような設定をしているところがありまして支援プランをある程度こういう事例を出したいよと言われた時に支援プランを多機関協働事業者がある程度作ったものを案として出して集まってきた会議のメンバーで揉むという形がオーソドックスなスタイルと紹介されているかなと思うのですが、支援プランを作成して案を提示すること自体が結構難しいところで多機関協働事業者の負担と言うか力量が必要になってくる部分かなという風に思っております。国がこういうやり方で示しているものにそのままのっかていくかどうかは検討しなければというところがある、多機関協働事業者のほうで作ったプランを検討するといったスタイルなのか、それともその場の皆で支援プランを一緒に作っていくというスタイルなのか色々なやり方を考えられるのかなと思っております。そういったところも来年度検討を進めていきたいと思っております。本格実施は多機関協働事業者を直営で行うのか委託で行うのかというところは今、検討中でありまして、あまりハッキリとこういった方向性ですとお伝えできないところではあるのですが、どこが担っていくのが静岡市としていいのか担える、協力いただけそうな委託先に、声かけをしていきながら来年度含めて検討を進めていきたいと思っております。

○古井委員 ありがとうございます。もう一点今の話を伺って、次のページの来年度モデル地区で実施予定とありますが、モデルが一つの行政区だと駿河区ということなのですが、ゆくゆくの本格実施にあたっては区の単位である程度進捗管理をやっているという考えなのか、区は一時的な窓口なので、全市でやるのか、その辺りのイメージを移行準備の中で検討していくのか、今の段階で結構ですので、イメージを伺いたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。今の段階ではどういう風にやるのが一番いいのかまだ

検討しているところなので全市域的に管理するのは、かなりの件数を一つのところで管理していかなければいけないということが考えられるので、それが本当に可能かなのかというところ、ただ区単位で管理するということになる、それぞれの区でカラーが出しやすいという利点もあれば、区ごとの取扱いになっただけで、ここの区ではできているけど、ここの区では難しくなっているという差がでてきてしまう可能性かなと思う。ただ動きやすさといった意味では区単位で動けた方が事例があがってきてすぐに会議が開けるよという即時性がこの事業に求められてくるのかなと思っておりますので現場の方が一番この事業があって良かったなと思えるような事業にしていくために来年度一つの行政区のところでやらせていただく、そこでどのくらいの業務量というか発生するのかなとか含めて選定については検討したいかなとは思いますが、他市町をみると行政区でやられているところが多いかなという印象もありますので先進的に進んでいるような自治体も参考にしながら決めていきたいかなと思っております。

○古井委員 ありがとうございます。

○寺田委員 重層的支援体制整備事業は自体は素晴らしいので、ぜひ実現させていきたいのですけれども、一つ目が困って包括的にやられていることの話にあがってきて多機関協働事業に上がった場合、時間軸がどのくらいのスピードなのかな、結局会議、会議となるとただ時間がかかってしまうのかなというイメージがあったものですから今のイメージで構わないのでどのくらいのスピード感をもってこの問題にあたっていくのかなということが一つ。2つ目が案をどこで作るのかというお話が先ほどあったのですけれども、そのプランを作った時に企業的なものとか実際そこ無料でやっていくのか、委員の方たちがそこで作っていく形をとるのかその辺の費用的な部分、件数が多くなっていくごとにかさんでくるのか、今の現時点での構想で構いませんので費用的なところはどのようにお考えなのかが一つと、先ほど区単位でやっていくよといったところだったのですけれども、資源自体は区によってかなりバラつきがあるかなというのがあ。区で揉むのはいいのですが、たとえば他の区では資源あるよねと話が繋がるのかなと思ったものですから、区で揉んだものでは解決しないのであれば全体的会議にもっていかるとか2本立てにしといたほうが、結局まわりまわって困って終わるみたいなことがないような形にした方がよいと思ったので、まだまだこれからモデルでやっていかれるということですので、その辺もイメージ合わせてやっていかれるのがありがたいです。

○事務局 ありがとうございます。一つ目の時間の部分というところでやっぱり切羽詰まった事案とかの場合は困るよねというような話というのが庁内でもあがっていて、特に虐待のケースなど、すぐに判断しなければいけないといった事案の場合どうしていくのかというような話が出ているところではあります。なるべく即時性を持って進めたいというところがあるので随時的にこの会議も開催する

といったような取扱いができればなと思っはおるのですけれども、たとえば今日明日にする結論でなければいけないといった事案の場合すぐに集まってというのは現実的に難しいかなという風に思っはおります。なので、現状あるネットワークを使える、それを使っはいけないというものではなくこれに必ずのせなければならぬという制度の仕組みではないかと思っはいるので、現状のネットワークだったり判断だったりとかしていただいたうえで、その後の支援についてその機関だけじゃないけど、色々な機関が関わっはれないとこの家庭についてはうまいことまわっはれないよねという事案についてあがってくる事業かなと思っはいるので、即時性が求められる判断というのはそのところでやっはいかなければいけないかなという風に思っはいて、それからの支援をどうしていくかというところでこの会議にのせさせていただいたりというのを可能性としては考えられるのかなと思っはいます。会議の持ち方というのも悩んでるところがありまして、定例的などころは決めておいて急なものが入ると随時開催できる、それとも全部随時開催できる形にしていくのかというところも、どうしたものかなと正直思っはいるところではあります。

私もメリット、デメリットがあるかなと思っはいるところです。少なくとも来年度は事案を募集しますよというとなれなんですけれども、かけてみたい事案はありますかというところから始めていくことになるので、大体の日時はある程度皆さんに、お知らせするのに決めさせていただいたうえで会議をもっはきたいかなという風に思っはいます。2番目のプランの費用面の負担のところなのですけれども、一プランいくらといった形では多分無いかと思っはおりますので、多機関協働事業者としていくらという形の費用の積算にはなっはてるのかなと思っはしております。会議に参加していただく方へのといったところのお話にあっはかなと思っはうのですけれども、基本的に事例の関係者も含めてといった会議にはなりませんので、そういった方たちについて、おいくらという風には考へていないのですけれども、たとえば事例で法的な判断が必要などころで弁護士の方にも入っはいただいたほうで会議がうまくいくだろうという場合はもしかしたら費用といった形でその方にお渡しするということもありえるのかなと思っはしておりますので、どのくらいの負担もかかっはてるのかというのと、どういった形でプランの作成するのが一番スムーズというか、いいのかというところが来年の検討を進めたいかなというところではあります。3つ目の区によって資源がバラバラというところなのですけれども、寺田委員の意見を聞いて「そうだな」と思っはせていただいて、区でやるメリットと市域でやるメリットというお話なのかなといった理解させていただいたのですけれども、どこかではできていて、どこかではできないというような差がなくなるようにこの事業を展開していかなければいけないというところがあるかなと思っはいますので、情報交換をスムーズにできるような体制をとっはおかないといけななと思っはうので、そのために市域でみて管理ができるようなところも据えておかないとうまくはいか

ないのかなという風に思います。ご意見ありがとうございます。

○増田委員

静岡市らしいモデル事業をぜひ作り上げてくださるのを期待しています。ただ大きく2つだけ感想を申し上げたいと思います。ここ数年重層的支援事業というのは大きな市町の主要なテーマとなっておりまして、それぞれが構想をお作りになっている様子がみてとれます。

以前私は掛川ふくしあ、保健医療福祉の一つの拠点事業の作成のお手伝いをしました。有名なところでは名張の町の保健室がありますが、こういった拠点を作った時にそれを作るのは難しいのですがただ、そこに様々な複合的な機能が集まった時にそこでその機能を十分に発揮できるようなシステムや方法論をどう確立するかが実は一番の難問だったのです。集まったはいいいが議論の協力者が集まったはいいい、さあそこでどのように一つ一つの事例に対して対応をするようなネットワークやもしくはコミュニケーションを確立していくというのは難しいことでした。時間はかかることでした。これが一点。手伝ってみて初めてそれを成熟させていくことの難しさを思ったということが一つ。2つ目は、静岡市の助成事業だと思うのですが、この3年、今年じゃなくてここ3～4年間かけて障害者協会の依頼を受けて、静岡市にたくさんあるセンターがたくさん並んでいますけど、様々なセンターから複合的な事例をいただいて、それに対してしっかり多職種が連携してアプローチをする研修を重ねて17例くらいだったと思いますが、その講師を務めて参りました。その時に一番困ったのは保健医療福祉協議を皆さん参加されるのですが、ほとんど複合的な事例は8050を含めて単品サービスではダメなのですね。にもかかわらず議論はいつも一応単品サービスになるのです。つまりモザイクのように切り取ってここはわかるけど、ここはわからないという議論で毎回辛口のコメントをしてお叱りを受けるのですが、要するにサービス調整チーム、サービス調整事業ではダメなのですね。そうするとこうした支援会議を開く前にはどこの司令塔的な役割を果たすのか、そこを明確にしていけない限りどんな会議システムを作っても回りません。結論が出ないままに輪切りにしてしまって、でも全体像、実は現場の事例というのはトータルに支援を組立なければ解決ができませんので、そこをどういったようにやるか本当にアセスメントも含めた方法論を実際確立していけない限り多機能が集まっても連携はうまれないのです。このことは、十分に私達は体験してきました。ですから重層的支援会議でプランをつくって、支援に繋げていって継続してやっていきましょうと言ってもシステムを誰が設計するかというのを、それをどういう風に身につけていくかを相互理解として成熟させていくかを含めて念頭においておかれたほうがいいのかと確実によかろうかとただ、絵を書いてシステムを作って仕組みを作っていくのは、あまり難しいものではありません。ただ直営でおやりになるのか、とりあえず初年度直営のほうがよかろうと委託でこれを消化できる機関どこにもありませんので、今見ている、ひきこもりはひきこもりだけ、

高齢がわからないとか色んなのができてきているので、だからそれはいいのですがそれを本当に実行できるのか静岡市モデルとして確立できるような展望をもってぜひ取り組んでいただくことを期待を申し上げたいと思います。お答えくださる必要はまったくないです。その2点が思ったものですから老婆心から意見を申し上げました。以上です。

○江原会長 ありがとうございます。ご意見を参考にして今後システムや方法論を決めて検討していただけたらと思います。他にいかがでしょうか

○深澤委員 今増田委員が言われたことも私も現場としては、重層的支援会議は一人の困りごとをみんなで考えるのは地域ケア会議みたいな感じでいいのですが、ただ意見がバラバラ出て何のまとまりもないということで、言ったよね、何かあったよねという会議が地域包括での主催で実際にありますが重層的支援会議では有識者が出る、有識者はいいいのですが、机上のプランみたいな感じになって現場の人の意見をよく聞いていただきたいなと思うのですよ。支援プランも介護ケアがある意味中心となっていきますから、そういう意味ではただこういう中でもケアマネがどうのこうのではないのですが要するに支援プランなので現実的にどうだろうか今までも地域包括ケアシステムとかいっぱい出てきていますよね。どうなってしまうのでしょうかと思うのです。色々な場の色々な考えが出てくるのはいいのだけれども、結局ご両者、ご本人が現場で困っている人が本当にどういうものを望んでいるのかというのは要するに有識者が言うことではなくて、何を考えているかその基本的なところを見えないのですね。介護保険で言うと快適な自立支援を考えてこれも、もちろんそうだと思いますが、そういう何かの理念というものが見えないなと国が考えることですよ。国が考えることらしいと思って現場がわかっていないのだなと思いました。

○江原会長 ありがとうございます。

○酒井委員 すみません。学校関係者として昨年度もこの前の年も言わせていただいたのですが、今のところはそういうものが学校で明らかになった時は教育委員会の児童生徒支援課、それから特別支援教育センター児童相談所、民生委員の方等と繋がって結局学校が支援プランという方針や具体策を考えて子供の指導にあたっているのですけれども、この重層的支援体制事業ですか、こちらができたことによって例えば今ウクライナからの避難民を学校が受け入れる状況で言葉の問題や保護者の就労の問題や住居の問題色々なものが一点問題になっているのですけれども、そういう時にこれまで教育委員会と連携していたのですが、そういった複雑な問題が背負っている子供や家庭が出てきた時に、こちらの課のほうへと相談窓口というかですね。学校のほうがそちらのほうへもアプローチをしてよいのか、簡単に言うと教育委員会との連携をどのようにお考えになっているのかなという風に思います。学校という所がなかなか何度も申し上げるのですが、多機関協働事業の教育関係というところが学校なのかだと思っているので

すけれども、学校として繋がっていく機関が複雑になってくるなど思いますので、その辺りの教育委員会や学校との連携についてどのようにお考えになっているのか具体的に教えていただきたいと思います。以上です。

○事務局

ありがとうございます。おっしゃっていただいたように今、児童生徒支援課とか教育センターに学校だけで解決が難しいよというものを相談されているルートになっているのかなと思います。そのルートを変えてしまうとなかなか学校としてもわかりにくくなってしまって、この事例はどっちであっちで、なってしまうのは大変かなと思っておりまして、そのルート、学校が今まで繋がっていた部分としては同じルートをとっていただくというような、わかり易いかなという風に思っておりますので、例えば児童生徒支援課だったり教育センターだったり、この事業をこういう風に進めていくよというところはこちらから説明させていただいて、もし児童生徒支援課だったり、あげていただいたものについて、なかなか学校だけに任せるという風になってしまうとうまくいかないものについては、多機関協働事業のほうにあげるといったような形でルートを作っていきたいなという風に思っております。私達のほうも令和5年度から先ほど説明しているとおりに駿河区モデルにやらせていただくというところに、これを具体的に内容を決めてきているところではありますので、また学校関係にもそちらの来年度の事業のご説明したさせていただいてもし、何かご相談があればといったところを説明にいきたいかなと思っておりますので、各学校からあげていただく相談先というのは増やしてしまうとなかなか難しいというところがあると思いますので、増える訳ではなくその先の児童生徒支援課だったり教育センターだったり繋ぐ先が増えるというようなイメージを持っていただけるといいのかなと現時点では考えております。

○酒井委員

ありがとうございます。学校への説明というのは…。

○事務局

学校への説明と言うのは、どこまでどのようにするとよいのかなというのがあ。教育委員会との協議をしなければと思っているところでありまして、こういう事業があるよということを知っていただきたいことがあるが知っていただくことでより混乱させてしまうことがあるかもしれないぐらい難しい事業になってしまっているなどあるので、どういったご説明が受け入れやすく、わかり易く力になってくれるところが増えそうかなという感覚になっていただけるかというところを少し教育委員会とご相談させていただければと思っております。

○酒井委員

ありがとうございます。

○江原会長

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

○川島委員

社会福祉協議会の川島と申します。私の問題意識も先生がおっしゃったとおりで、今社会福祉協議会でも子供の貧困やひきこもりなど、取組に少し考えているところにあつて各学校の校長先生の判断で出来そうなところと教育委員会の、管轄や責任の中でやっていることが非常にあつたなという認識をしていて、こ

ちらから一方的に情報をくれということはなかなか教育委員会のほうで何度かお話をさせていただく中で、こういった支援をさせていただくということも難しいハードルがあるなというのは実際あります。ただ現場では校長先生は隣にいらっしゃる民生委員・児童委員と関わりを持っていらっしゃるし、地域の方々のボランティアも含めて学校が運営している状況があると思う。そうした意味でこうした事業を先生がおっしゃったように、どこがどうやって責任を持って判断をして支援するのかということは、ある程度想定しながら決めておいた方がいいかなという風に思っていて、各委員がおっしゃっていたように、ここ何度か高齢のこととか子供のことと検討会議に出させていただく機会があるのですけれども、やっぱりこうして顔合わせ良かったねと終わっているような実状なのです。現場としてはそれはやっていて手が届かないから困っているのだという状況が私が出た会議がすべてそうでした。弁護士の先生が来ようが、社会福祉士の先生が来ようがそういうことだったので。それをしっかり乗り越えていかないと、本当に困っている人に対しては枠組みをしっかりと整理して多分多機関協働事業は大変ハードルが難しいかなと思っているのですけれども静岡市として枠組みを整理する中で取組を進めていっていただきたいなと思います。

教育の現場ではおそらく先生に大変恐縮ですけれども、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方の相談窓口の先生もいらっしゃるし、児童館もあるので、もう一回しっかり庁内の横の連携をとっていただきたいというのが私の発言の主旨であります。

○江原会長

ありがとうございました。

○若月委員

今お伺いをしていますと教育委員会とか学校の問題はもう2年も前から同じことを質問されていますよね。こういう事が進められておりますけれども、学校関係者についてはどうアプローチしているのでしょうかというご質問を何回か先生のほうからも、その他の方々からもされていて、さてどうしたものか、これからまた色々事例をとということではなくて、やっぱりウクライナではないけれどもそれこそ重点的な地域が3つ4つ今出てきているとすると例えばこういう事例があったよというのは当然出てきている。それが1つや2つではないと思います。20~30はすぐ集まると思います。それはこういう風に解決しているんだということをして1つの事例として、それを応用して進めていくのはあるかと思えます。でも今日の説明はシステムの説明はされたけれども、例えばこんなことがあって、ということが一言もないですよね。でも学校関係者と協議をしたいと思っておりますと2年前からおっしゃっている。でもそれが進んでいないということはやっぱりそこに垣根があるからと思うのです。皆さん学校関係者にもお話をしなければならぬと思いますと去年も今頃聞いたけど、また同じ話をしている。それを乗り越えていかなければいけない、同じことが他にもあるかもしれないと思います。例えば防災訓練の1つであるお年寄りを出



て来れない、でも出て来れないけど出て来れるようにするためには、どうしたらよいかというのがたとえば民生委員方に周知徹底できるのかというようなことだって1つ重層的支援にもなるかもしれない。

今やられていてお一人暮らしの方が何人いるのというのは民生委員の方が皆さんわかっていると言っておりますけれども、そうでないところもある。そうしたら新聞配達の人にも協力してもらおうほうがいいよねとか違う発想の中やっていく、そういう中で今学校の問題は重要だからどうしたらいいのだろう。そうでなくても母親を刺してしまう事例があるとこれほどこへいくのだ、最終的には家庭裁判所でしょう。そうじゃないでしょう。というような事で今は色んな問題がある。そうするとそこは検討していきます、モデル地区は駿河区ですではなくて学校関係者として教育委員会にも話をしたほうがいいのではないかとなく、しなくてはいけないというところまで断定的にもの言言って、例えば堺市ではこんな事例がありました。このところ裾野市や沼津市で色々なところでお子さんが絡む、お母さんが絡む、お母さんが包丁を持って突くなど、じゃあそれは誰がやるのではなくて誰かがやるためにこれを作るのだからおっしゃったとおり、司令塔を明確にしなければならない。今ご担当の方がおっしゃっていますけれども担当の方がおっしゃっているあなたがやらなければならないとは言いませんけれども、でも私がやるくらいで、私がやりますくらいおっしゃらないとなかなか議論が進まないかなという気がします。すみません。勝手なことを言いました。

○江原会長 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

○寺田委員 聞き忘れたことがありまして、既存の会議のところを使っていくよとお話がありましたが、例えば障害や区ごとのコア会議がありまして実際その会議じゃ解決できないよということを話し合っ、更に自立支援協議会に提案してとその後のシステムがあるので多機関協働事業とはほとんどそこにあたってくる感じがしてしまっていて。そこの掘り起こしはよいが、結局出先の地域資源の開発のところでは止まってしまう受入れ、受け皿がないのだから、そういう問題があるよね、どうしようかこうしようかという話にあがってくるがその後の出先がないので、そこの強化をしていく、その連携事業だったらいいのですけれども、既存の今あるものの上澄みだと会議が多くなってしまうので、そこにも出した、あそこにも出したと話に詰まってしまうのですよね。できたら既存の会議の中で出してもらって吸い上げとか、資料だったりを叩いていって更にこれが必要だよねというところを協議するようなそんな場所にしていくといいのかなと思いますので、検討していただければと思います。

○江原会長 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。様々なご意見、ご質問が出ましたけれどもそれを踏まえ上で来年のモデル事業を実施していただけたらと思います。

それでは重層的支援体制整備事業についてはこちらのほうで承知していただい

て、今後の事について具体的に進めていただきたいということでもよろしくお願  
いします。それでは予定した議事が終わりましたので、委員の皆様ありがとう  
ございました。それでは事務局へお返しします。

○司会

委員の皆様ありがとうございました。先ほど担当からも説明いたしましたけれ  
ども本日ご審議いただきました計画案につきましては、2月22日の健康福祉  
審議会にて報告をさせていただきます。また閉会にあたりまして本年度最後の  
専門分科会となりますこと、また現在の委員の皆様におかれまして本年3月  
31日をもちまして2年間の任期満了となりますことから、福祉総務課長西島  
より一言ご挨拶をさせていただきます。

○事務局

福祉総務課長の西島でございます。皆様本日は長時間ご審議頂きましてありが  
とうございました。本年度最後の分科会ということでございますので、一言ご  
挨拶をさせていただきます。委員の皆様におかれましてはこの2年間様々な審  
議事項につきましてご意見等賜りましたことに改めて厚く御礼申し上げます。  
ありがとうございました。特に今年度はですね第4次地域福祉基本計画につい  
てご審議いただきまして、皆様のご意見をもちまして今回最終の案という形で  
お示しできました。ただいま担当からもご説明いたしましたけれども本日のご  
意見を踏まえまして2月22日開催予定の健康福祉審議会の全体会で報告をし  
て参りたいと考えております。また、来年度につきまして地域住民の方ですと  
か地域の多様な主体繋がることのできる地域共生社会の実現を目指しましてた  
だいまご報告をさせていただきました重層的支援体制の移行準備事業など始め  
といたしました各種事業にですね積極的に取組でまいりたいと思っております。  
その結果ですね第4次地域福祉基本計画を着実に推進してまいりたいと思いま  
す。委員の皆様方におかれまして今後も引き続き地域福祉の推進にご理解ご  
協力賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。2年  
間本当にありがとうございました。

○司会

それでは以上をもちまして第3回健康福祉審議会地域福祉専門分科会を閉会い  
たします。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

(閉会)

静岡市健康福祉審議会地域福祉専門分科会 会長

江原 勝幸